



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

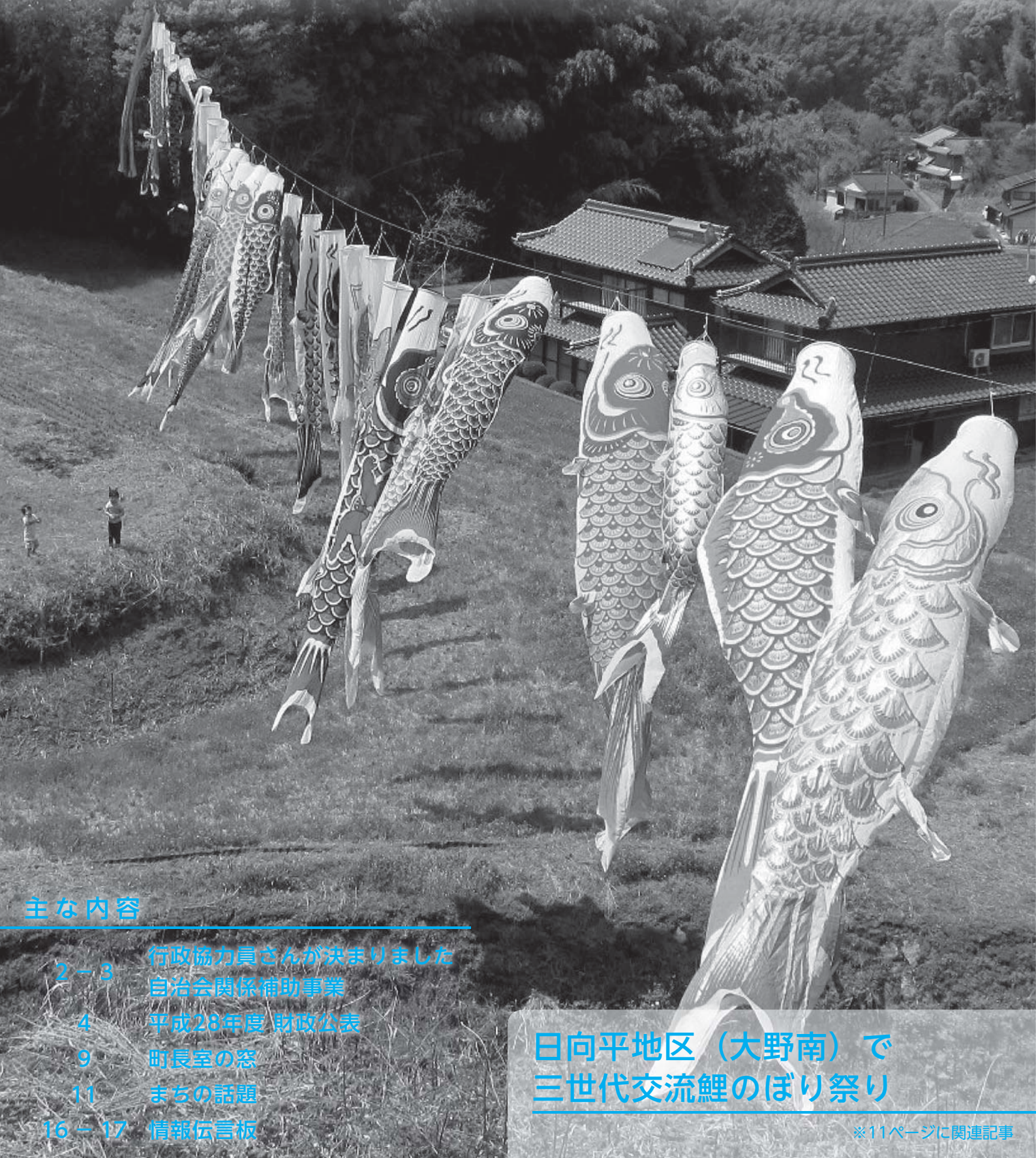
平成 29 (2017) 年

広報

ひらお

5 月号

No.1261



主な内容

- 2-3 行政協力員さんが決まりました
自治会関係補助事業
- 4 平成28年度 財政公表
- 9 町長室の窓
- 11 まちの話題
- 16-17 情報伝言板

日向平地区（大野南）で
三世代交流鯉のぼり祭り

※11ページに関連記事

平成29年度の 行政協力員さん が決まりました

みなさんの住んでいる自治会と行政との架け橋となる行政協力員さんは、「まちづくり」を円滑に進めていく上で必要不可欠な存在となっています。住民の方々にとって、行政をより身近に感じることができるパイプ役としてご協力いただきます。(敬称略)

平生地区

小和田	竹本 省三
西分	丸江 幸代
上殿	近平 行雄
田布路木	伏見 隆
山田	柏木 武彦
平生萩原	大田 ヤエ子
長迫	上林 孝行
松尾	村田 保浩
磯崎	通山 和隆
豎ヶ浜東	木村 正
豎ヶ浜中	中山 直行
豎ヶ浜西	福本 達弥
荒木	藤本 勉
新開	弘中 和生
人島	曾田 孝一
高須	吉岡 徹
沼	藤川 馨
西原	西本 保
上横一区	鍵谷 明男
上横二区	河田 勝
上横三区	池田 早苗
上横団地	佐々木 恵子

下横一区	仁田 眞澄
下横二区	武田 弘行
下横三区	隅山 直樹
日の出一区	山本 公勇
日の出二区	石田 智恵美
吉原	上坂 輝義
十三割団地	柴山 充善
三新住宅	麻生 政志
西浜東	正木 力男
栄町	大島 康彦
大正町	白石 護
西浜	高岡 浩行
角浜	木邑 正勝
西の町	広井 一正
戎町	増野 満興
新市	友田 玉子
裏町	加藤 明
坂の下一区	橋本 靖彦
坂の下二区	小山 輝晃
坂の下三区	重岡 悟
坂の下五区	宇部 祥司
光輝病院住宅	岸本 尚文
光輝看護師住宅	北村 武徳
土手町東一区	久保田 幸恵

土手町東二区	仁田 雅之
土手町東四区	木藤 範満
土手町東五区	石崎 敏之
土手町西	弘埜 柳一
桜町	小柳 俊和
野島	中村 俊博
新町東	岩村 照美
新町西	吉木 富雄
新町南	太田 久美子
新町つくし	松永 幸生
新湊	石原 智
下豊田	福本 光男
壱の割	橋本 卓美
西十八割	猿田 佑一
磯崎団地	山方 沙織
湊の内	大久保 千晶
新町団地	河本 昌昭
中湊	二武 崇
東十八割	山崎 正
東壱の割団地	長藤 京子
西高須	堀江 哲男
吉原東	幸谷 太平
湊ノ浜	藤井 勇希
南原	伊藤 香奈

大野地区

南下	弘津 義行
南上	末武 博
園田	福光 隆司
蔭平	山本 哲夫
日向平	田代 勇次
中村	一山 義明
中村団地	古城 美砂江
中村南	山崎 好博
長谷前	正歩 康雄
長谷後	高木 哲夫
河田	岩見 求嗣
弁上	原田 明俊
今井	東定 祥司
今井団地	入船 保
喜多	濱本 哲生
大野萩原	岩崎 憲一
水越	中村 照夫
大久保	芳崎 慎一
みのげ	宇野 淳吉
大野促進	奥村 英子
大野東団地	岩崎 博己
大野西団地	西本 伸彦
今井西団地	西山 孝則
大野南団地	林 秀彦
和泉	吉田 博己

曽根地区

百済部	木本 絹江
西水場	墨谷 泰治
東水場	三好 秀行
新地	山田 孝夫
向井原	川村 和三
向井原下	廣田 由登恵
向井原上	谷村 勇治
奥下	藤元 久仁生
畑	崎中 健三
平原	岡井 清
地方上	大下 和雄
地方下	田村 弘文
沖	新田 信之
隅田	樋口 学
隅田住宅	松葉 美智子
中隅田	藤田 武生
新隅田	脇村 克則
沖団地	重富 栄介
六枚	梅本 信夫
小山	服部 立巳
長尾	渡邊 敏明
新長尾	磯村 峰生
光輝病院寮	山本 光夫
曽根ハイツ	中村 幸男
メゾン中隅田	村田 眞作

佐賀地区

尾国一区	脇田 憲一
尾国二区	山田 雅一
尾国三区	田中 博通
尾国四区	河内山 宏充
尾国五区	西 兌雄
小郡	松尾 康弘
秋森	大下 寿夫
黒羽根	藤本 恒行
東魚見	中谷 勝
西魚見	中川 清
浜田	奥原 紀之
小森	西村 悦男
森の下上	藤村 政嗣
森の下沖	森永 英明
浜崎	河繁 孝
神田	野上 真一
大田	鳥枝 達典
やぶ	小田 昭夫
上組	岡村 善光
伊保木	河村 章
名切	松村 勝紀
丸山	中村 昭夫
田名上	川村 幸男
田名中	佐川 昭治
田名沖	枝本 倍夫
佐合	森 正廣

平成29年度の 自治会関係補助事業

自治会連合会や自治会に対して次のとおり財政的支援などを行い、自治会の運営と活動を支援しています。

【担当部署】 地域振興課 まちづくり推進班 ☎ (56) 7120

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
自治会活動費交付金	自治会の各種活動に対する交付金 (平等割、活動割、連絡調整割)	各算定方法による
車、草刈機借上料交付金	道打ち、溝掃除などの環境整備で使用する車両 および草刈機の借上料	車 両：1台あたり1,800円 草刈機：1基あたり500円
防災防犯活動費用助成事業	防災・防犯活動に必要な備品の購入費など	経費の2分の1 [限度額5万円]
環境衛生活動費用助成事業	環境整備活動に必要な備品の購入費	経費の2分の1 [限度額5万円]
自治会会報等発行事業	会員を対象にした地域の話、行事予定などを 掲載した会報等の発行 ※年3回以上発行するものに限る	1世帯1回あたり30円 [限度額2万円]
地域お助け隊支援事業	他の自治会を支援・協力する活動を行うための 経費	お助け隊人数×下記金額 【半日お助け隊(4時間程度)】 1,500円/人 【一日お助け隊(8時間程度)】 3,000円/人
公用車貸出事業	町が所有する軽ダンプ等の公用車の貸出し ※休日(8:30～17:00)のみ ※町内での使用に限る	燃料費無料
集会所建設等補助金	▷集会所の改修、排水設備の設置を行う場合に、 その費用の一部を助成 ▷自治会内に存在する空き家を有効活用し、集 会所などとするための改修費用の一部を助成 ※10万円以上の工事に限る	経費の2分の1 [限度額50万円]

【担当部署】 総務課 地域安全班 ☎ (56) 7111

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
街路灯設置等事業費補助金	街路灯の新設や修繕工事費 ※1万円以上の工事に限る	1基当たり経費の2分の1 [限度額2万5,000円]

【担当部署】 建設課 管理班 ☎ (56) 7118

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
重機借上料交付金	溝掃除などの際、自治会が用意した重機の使用 に対して交付	1台当たり6,300円
原材料支給	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、生コ ンクリートなどの原材料を支給	各自治会 年間の上限10万円

【担当部署】 産業課 生活環境班 ☎ (56) 7117

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
環境衛生整備事業 ごみ収集ボックス設置補助金	定期ごみ収集箇所のごみ収集ボックス購入に対 して補助	1基当たり経費の2分の1 [限度額1万円]

平成 28 年度

財政公表

平成 28 年度予算の収入・支出状況（3月 31 日現在）を公表します。
財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっ
ているかを知っていただくため、年 2 回公表するものです。

■問合せ先 町役場総務課 ☎（56）7111

◆一般会計予算の収支状況【現行予算額 52 億 736 万円】

※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

歳入 収入済額合計 48 億 7,267 万円 (93.6%)

歳出 支出済額合計 41 億 4,092 万円 (79.5%)

項目	現行予算額	収入済額	収入率
地方交付税	18 億 5,124 万円	18 億 6,510 万円 (100.7%)	100%
町 税	12 億 5,297 万円	12 億 8,616 万円 (102.6%)	
町 債	3 億 6,303 万円	1 億 7,033 万円 (46.9%)	
国庫支出金	5 億 4,618 万円	4 億 6,763 万円 (85.6%)	
県支出金	3 億 4,491 万円	2 億 8,220 万円 (81.8%)	
繰越金	2 億 2,213 万円	2 億 2,212 万円 (100.0%)	
繰入金	1 億 2,825 万円	1 億 2,825 万円 (100.0%)	
地方消費税交付金	2 億円	2 億 292 万円 (101.5%)	
諸 収 入	8,876 万円	6,099 万円 (68.7%)	
使用料・手数料	6,000 万円	5,276 万円 (87.9%)	
そ の 他	1 億 4,986 万円	1 億 3,416 万円 (89.5%)	

項目	現行予算額	支出済額	支出率
民 生 費	16 億 8,719 万円	12 億 8,196 万円 (76.0%)	100%
総 務 費	8 億 6,884 万円	7 億 8,600 万円 (90.5%)	
公 債 費	5 億 8,589 万円	5 億 8,379 万円 (99.6%)	
土 木 費	4 億 6,577 万円	1 億 5,367 万円 (33.0%)	
教 育 費	4 億 8,465 万円	4 億 1,392 万円 (85.4%)	
農林水産業費	2 億 1,044 万円	1 億 2,497 万円 (59.4%)	
衛 生 費	3 億 1,130 万円	2 億 8,951 万円 (93.0%)	
消 防 費	2 億 5,675 万円	2 億 4,931 万円 (97.1%)	
諸 支 出 金	1 億 2,224 万円	1 億 2,055 万円 (98.6%)	
議 会 費	6,849 万円	6,816 万円 (99.5%)	
そ の 他	1 億 4,575 万円	6,902 万円 (47.4%)	

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	21 億 503 万円	18 億 3,955 万円	87.4%	18 億 1,944 万円	86.4%
下水道	6 億 4,121 万円	1 億 6,965 万円	26.5%	5 億 6,540 万円	88.2%
漁業集落環境整備	8,750 万円	1,578 万円	18.0%	7,608 万円	86.9%
介護認定審査会	2,776 万円	869 万円	31.3%	2,512 万円	90.5%
介護保険	13 億 3,890 万円	11 億 1,249 万円	83.1%	11 億 8,113 万円	88.2%
後期高齢者医療	2 億 2,150 万円	2 億 334 万円	91.8%	1 億 9,940 万円	90.0%

用語解説

- 【民生費】**
高齢者や子育てなどの福祉サービス
- 【総務費】**
住民登録や庁舎の維持管理、防犯対策、選挙など
- 【公債費】**
借り入れた町債の返済
- 【土木費】**
道路、公園、河川の整備など
- 【教育費】**
学校教育、生涯学習、スポーツの振興など
- 【農林水産業費】**
農業、林業、水産業の振興など
- 【衛生費】**
健康増進、疾病予防、環境対策など
- 【消防費】**
火災、救急、防災対策など
- 【議会費】**
議会運営

◆町有財産の状況

	証券・出資金・基金 26 億 2,377 万円
	土地 182 万 6,564 m ²
	建物 5 万 4,107 m ²
	消防車 13 台
	公用車 18 台

◆町債残高・一時借入金の状況

道路や公共施設の整備事業などの財源とするため、国や銀行などから長期に借り入れている資金の状況です。(家庭における借金)

区分	金額
一 般 会 計	50 億 2,585 万円
特別会計	
下 水 道	43 億 6,548 万円
漁業集落環境整備	6 億 9,345 万円
合 計	100 億 8,479 万円
一 時 借 入 金	2 億円

注) 記事内の金額は 1 万円未満を切り捨てたものです。そのため、各図表内における比率や合計などが一致しないことがあります。

本年度も滞納整理を強化しています

納税者のみなさんから納付していただいている町税は、福祉・教育・生活環境の整備など、住民サービスを行うための大切な財源です。

町では、重要な自主財源である町税を確保するため、また、納めていただいた人との税負担の公平性を保つためにも、納められる経済状況にあるにもかかわらず納税に誠意がない人に対して、財産を差押えるなど厳正な滞納整理を行っています。

本年度も、徴税の専門知識を有した県税務課職員とともに町税などを徴収する併任徴収制度を実施し、滞納者に対してさらに厳しい滞納整理の強化に取り組みます。



山田町長から県税務課職員に辞令が交付されました。

期限内の納付が困難な場合は、
すぐに税務課（納税班）にご相談ください！

■問合せ先

町役場税務課 納税班 ☎ (56) 7114

滞納処分の流れ

- 1 納期限を過ぎると**
法律で定められた延滞金（納期限の翌日から計算）も納めていただくことになります。
- 2 督促状の発送**
納期限から20日以内に督促状を発送。督促手数料として100円納めていただくことになります。
- 3 財産調査**
督促状発送後も納付がない場合は、官公庁、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産調査を行います。法律に基づき、本人への事前了承なしに実施します。
- 4 差押え**
財産調査で明らかになった財産（不動産・自動車・給与・預貯金・生命保険など）を差押えします。預貯金・売掛金が差押えになると、金融機関や取引先からの信用を失うおそれがあります。
- 5 換価（現金化）**
差押えした財産をお金に換え（不動産や自動車などは公売）、滞納税に充当します。

2017サザンセット・ロングライド in やまぐち 参加者を募集します！



●日時 10月1日(日)

【スタート】午前6時15分～（予定）

※前日イベント9月30日(日)

●場所 柳井ウェルネスパーク（スタート・ゴール）

【コース】ショートコースが新設されました！

①ロングライドコース（152.4km）



②ショートコース（70km）

コース概要

サザンセット1市4町（柳井市・周防大島町・上関町・平生町・田布施町）を巡る全長152kmのルートを走るロングライドコースと、初めての人でも楽しめる室津半島を周遊する70kmのショートコースが選べます。

海岸線や高低差のある山道など素晴らしい景観と変化のあるコース、さらにエイドステーションでの地元料理のおもてなしも魅力です。

●参加費（消費税および傷害保険料を含む）

①ロングライドコース：9,000円

②ショートコース：6,000円

●主催

サザンセット・ロングライド in やまぐち実行委員会
（サザンセット1市4町、JTB中国四国ほか）

●参加募集期間

5月15日(日)～9月10日(日)

※申込方法、参加資格などについて、詳しくはホームページでご確認ください。

サザンセット・ロングライド in やまぐち
公式ホームページ

<http://www.southernseto-longride.jp/top.html>



■問合せ先

サザンセット・ロングライド in やまぐち実行委員会

【事務局】株式会社JTB中国四国 徳山支店

☎ 0834 (22) 0808

【地元事務局】柳井商工会議所

☎ (22) 3731



山口県は「誰もが」
「県内各地で」「四季を通じて」
サイクルスポーツを「快適に」
楽しむことができる
県を目指します。

「国民健康保険の特定健診」 「後期高齢者医療制度の健康診査」を受診しましょう！

からだの状態は生活習慣や加齢で
常に変化するものです。

年に1度は必ず健診を受けて、
健康づくりにいかしてください。

平成29年度の特定健診（国民健康保険）および健康診査（後期高齢者医療制度）を実施します。対象者には5月中旬に受診券を送付しますので、届いた人は期限内に受診してください。

なお、年度途中での資格異動がある場合や受診券が届かなかった場合で受診を希望される人は、町役場健康保険課までご連絡ください。

●受診券について

4月1日時点で保険資格の確認ができた人に送付しています。（次の人を除く）

- ▶ 発送時までには保険資格に異動があった人
- ▶ 人間ドックの申込みがあった人
- ▶ 糖尿病など対象の医療を受診中あるいは入院・施設入所により受診券不要の申し出のあった一部の人

■問合せ先

町役場健康保険課 保険年金班 ☎（56）7115

半日人間ドックも実施しています

半日人間ドックの受診をご希望の人は、町役場健康保険課または佐賀出張所の窓口にお申し込みください。

なお、年度内に受診助成ができるのは、人間ドックか特定健診・健康診査のいずれかです。これから人間ドックを申し込まれる人は、申込みの際に特定健診の受診券を窓口にお出してください。

- 自己負担額 11,956円～14,358円
- 実施機関 周東総合病院、光市立大和総合病院
平生クリニックセンター

国民健康保険の特定健診

対象者	40～74歳の平生町国民健康保険の被保険者（事業所などで同様の健診を受けた人は、重複して受診される必要はありません。その場合はご連絡ください。）
健診機関	【平生町】 向井医院、平生クリニックセンター、おきの内科糖尿病クリニック（旧田尻内科医院）、みつおかクリニック、光輝病院 【田布施町】 新谷医院、藤田医院、弘和クリニック、吉村胃腸科内科医院 【上関町】 近藤医院
受診期間	平成30年1月末まで
受診料	【70歳未満】1,000円 【70歳以上】500円
検査項目	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖）、心電図、貧血検査、血清アルブミン・血清クレアチニン
結果通知	町から結果通知書を送付します。（受診月から約1カ月後）

保健センターでも受診できます（特定健診のみ）

【日時】 7月29日 ①午後1時～ ②午後2時～

【申込期限】 6月16日 ㊦

【申込方法】 希望時間を健康保険課までご連絡ください。

後期高齢者医療制度の健康診査

対象者	後期高齢者医療制度の被保険者（糖尿病、高血圧性疾患、脳梗塞などの生活習慣病となる疾病で現在治療中の人は対象外ですが、希望される場合は受診できます。）
健診機関	上表（国保特定健診）の10機関に加え、県内の特定健診実施機関 ※町外の場合は、医療機関に直接お問い合わせください。
受診期間	平成30年3月末まで
受診料	500円
検査項目	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖）、貧血検査
結果通知	原則、受診機関にて健診結果の説明を受けてください。

水道メーターの 取替を実施します

適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター（量水器）の取替を順次行います。

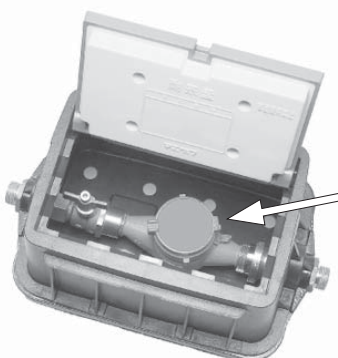
●取替作業について

【作業実施者】 田布施・平生水道企業団
【作業時間】 10分程度 ※作業中は水道が使用できません。

【立会いについて】 ご不在の場合でも取替作業をさせていただきますので、立会いは原則不要です。（水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立会いをお願いすることがあります。）

【注意事項】 取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出る場合があります。最初に水道を使うときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

量水器ユニットBOX



水道メーター（量水器）

国民健康保険税の軽減措置が変わります

低所得者等に対する軽減措置

軽減措置（「均等割」および「平等割」を2割・5割・7割減額する制度）の軽減判定所得基準が、下表のとおり見直されます。

軽減割合	改正前（平成28年度まで）	改正後（平成29年度から）
7割軽減	33万円以下	33万円以下（変更なし）
5割軽減	33万円 + 26.5万円 × {(世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者数)} 以下	33万円 + 27万円 × {(世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者数)} 以下
2割軽減	33万円 + 48万円 × {(世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者数)} 以下	33万円 + 49万円 × {(世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者数)} 以下

【軽減判定所得基準】

国民健康保険に加入している世帯員および特定同一世帯所属者ならびに世帯主の所得金額を合算した金額をもとに、軽減を判定する基準です。なお、軽減判定は4月1日の世帯の状態で行います。

【特定同一世帯所属者】

75歳に到達する人が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより国民健康保険の被保険者の資格を喪失した人で、資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属する人をいいます。

■問合せ先 町役場税務課 ☎(56)7114

後期高齢者医療制度保険料の軽減措置が変わります

低所得者等に対する軽減措置

- ①平成28年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、均等割額（52,390円）が右表のとおり軽減されます。
- ②所得割額を負担する人のうち、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は、所得割額が**2割軽減***されます。[*改正前：5割軽減]
- ③会社などで加入していた保険の扶養家族であった方は、所得割額の負担は無く、均等割額が**7割軽減***されます。[*改正前：9割軽減]
なお、世帯の所得の合計が33万円以下の場合には9割もしくは8.5割軽減の対象となります。

軽減割合	世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額	軽減後の均等割額
9割軽減	33万円以下で世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）	5,239円
8.5割軽減	33万円以下	7,858円
5割軽減	33万円 + (27万円* × 被保険者数) 以下 [*26.5万円から27万円に改正]	26,195円
2割軽減	33万円 + (49万円* × 被保険者数) 以下 [*48万円から49万円に改正]	41,912円

■問合せ先 山口県後期高齢者医療広域連合 業務課
資格・保険料係 ☎083(921)7111

■問合せ先
田布施・平生水道企業団
☎(52)2400

【平成29年度取り替え対象番号】
2905-001~3003-999

使用水量のお知らせ

使用水量のお知らせ

使用水量のお知らせ

使用水量のお知らせ

請求予定金額

使用料金 円

合計料金 円

●取替対象メーターの確認方法
水道使用量の検針後に各家庭に配布している「使用水量のお知らせ」のメーター番号で確認してください。

●悪質な業者にご注意ください！
取替作業の際、家屋内の蛇口修理の斡旋や浄水器の販売などをすることはありません。作業員は、企業団が発行している「田布施・平生水道企業団職員証」を携帯していますので、必要があれば提示を求めてください。

●取替費用について
水道メーターの取替費用については、企業団が負担します。
しかし、作業中に給水施設の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。企業団所有物である「量水器ユニットBOX」以外の部品などは契約者の所有物であり、契約者負担になる場合があります。その際には事前にご相談します。

十八歳からの選挙権



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

70年ぶりに参政権の拡大が図られ、18歳、19歳に選挙権が与えられました。これは、戦後すぐに20歳以上の男女に改められて以来のものでした。全国で240万人、山口県で2万6千人余りの人が対象となりました。ちょうど改正の時期に、参議院議員通常選挙が行われ、若者の投票行動に関心が寄せられていました。

本町においても、高校生を含め、238人の方々が新しく仲間入りをしました。投票率では、国より低く県より高い、38・66%。この数字をどのように見るかは、様々にありますが、18歳、19歳が政治を身近に感じていることが、うかがい知れました。

若い世代の政治への無関心による投票率の低迷や政治・政治家への信頼感の低下など、様々な課題もありますが、これをきっかけにしてよりよい方向へと進んでほしいものです。民主主義とは何か、それを守っていくとはどういうことか、みんなで語り合い、学び合うような時間をもつことも大事なことでしよう。

この改正により様々な取組が行われ、将来に良かったと言えるようなものになってほしいと期待しています。

これに関連して、主権者教育が様々な取り上げられています。特に高校ではその対応に追われているように見えました。

山口県でも、主権者教育をより効果的に公正に進めていくための手法例等を掲載した手引を作成しています。

文部科学省の調査結果によると、平成27年度の高3に対する主権者教育の実施率は、全国の高校の94%だったようです。

引き続き、高校では、主権者教育が展開されていくわけですが、人権教育の中における、義務と権利という観点からの教育も進んでいくものと期待をしております。

この主権者教育において、日本国憲法の柱の一つである基本的人権の学習はとでも大切です。「大辞林第3版」による基本的人権の解説には、「人間が人間である以上、人間として当然もっている基本的な権利。日本国憲法は、思想・表現の自由などの自由権、生存権などの社会権、参政権、国・公共団体に対する賠償請求権などの受益権を基本的人権として保障している」とあります。参政権もその一つとして挙げられております。その推進のためにも、18歳が社会的責任を担う年代へと評価されたのではないのでしょうか。

これから、一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に向けて、主権者教育が進んでいくように、みんなで考えてみることも大切ではないでしょうか。

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり 63

関町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎(56)7120

Thema

地域の取組み／集落支援員

曾根 ふれあいそねさくらまつりを開催しました！

4月1日に曾根コミュニティ協議会が、思い出広場(旧曾根小学校跡地)で「第1回ふれあいそねさくらまつり」を開催しました。天候が危ぶまれ、曾根地域交流センターでの開催予定でしたが、当日は天候が回復し、屋外での開催となりました。

桜は開花とはいきませんが、当日は多くの人で賑わい、フリーマーケットなどで楽しい時間を過ごしました。



集落支援員が就任しました！

平生まち・むら地区の集落支援員に梅本茂美さん(桜町)、宇佐木地区の集落支援員に畑八郎さん(田布路木)が就任しました。

2人はこれから、地域内集落の状況把握、地域の課題解決や活性化に向け活動していきます。



梅本さん



畑さん

集落支援員とは

地方自治体(県・市町村)からの委嘱を受け、町や地域の団体と連携しながら、住民のみなさんの生活や地域のことを調査・点検することで集落の良いところ、困っていることなどを把握し、地域の課題解決や活性化に必要な活動を行います。



町長室の

No.173



さわやかな新緑の季節を迎えましたが、皆さんお変わりございませんか。今月は、最近マスコミでも話題となっています『ふるさと納税』についてです。

この制度、〝納税〟と呼んでいますが、実際には、〝寄附〟なのです。もともとは、地方で教育や福祉のサービスを受けて成長し、都会で暮らす人が寄附という形でふるさとに恩返しができ、同時に大都市に集中する税収の偏りを是正する意味もあって平成20年度に創設されたものです。

寄附者にとっては、寄附金の2千円を超える額が所得税や住民税から控除され、受け取る自治体は新たな財源が確保できる、双方にメリットがある仕組みとなっています。制度創設以来、この『ふるさと納税』

の収益アップにつながり、地域経済活性化にも資することを目指してこの事業を実施しています。さらに、昨年からはポータルサイトの活用や、ウェブサイト決済の導入の効果もあって、寄附件数で約880件、金額で約1700万円と、前年度実績

〝ふるさと納税〟

を大幅に上回りました。これは『平生町未来戦略』で掲げた目標（KPI）を3年前倒しで達成したことになり、目標を上方修正するという嬉しい誤算となりました。ここに、改めて全国からの寄附者の方々や、地元事業者等、関係者の皆さんのご協力に厚く

お礼申し上げます。ところが、この返礼品について、自治体間の競争が激化し、さながら、返礼品合戦の様相を呈してきました。中には豪華な家具や貴金属、換金性の高い商品券…まで扱う自治体が現れ、その過熱ぶりが問題になっていました。

そこで、総務省からは全国の自治体に、この制度の趣旨に沿った良識ある対応をとるよう通達が発せられる事態に至っているのです。

本町としては、これまで、返礼品合戦とは一線を画してきましたが、今後とも、制度の原点を踏まえ、節度ある運用に努めて参りますので皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いたします。



山田 健一

6月は土砂災害防止月間 大雨・土砂災害に 備えましょう！

土砂災害や水害が多発しやすい梅雨の季節を迎えます。被害を軽減するために、次のことにご留意ください。

1 危険箇所・避難場所の確認

事前に災害の種類に応じた避難場所や避難経路などを確認しておきましょう。

土砂災害においては、山鳴りや流れてくる水の濁り、亀裂などの前兆がみられることがあります。その場合は、すぐにその場から離れてください。

水害においては、雨の様子や周囲の状況から危険を察知し、早期の避難を心がけましょう。

2 災害情報の収集

テレビやラジオ、気象庁のホームページなどで気象情報や警報などの発令状況を確認しましょう。

また、町では浸水想定区域や土砂災害警戒区域を記載したハザードマップを、対象地域にお住まいのみなさんに配布していますので、ご確認ください。

関連ホームページ

気象庁
(気象情報・警報など)
<http://www.jma.go.jp/jma/>



町ホームページ
(各種ハザードマップなど)
<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/bousai/map/>



山口県土木防災情報システム
(土砂災害警戒区域等マップなど)
<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>



■問合せ先

土砂災害警戒区域
各種ハザードマップについて
町役場建設課 ☎ (56) 7118

避難場所・各種防災情報について
町役場総務課 ☎ (56) 7111



窓口延長 サービス

町民福祉課の窓口は 毎月第2・第4金曜日 午後6時30分まで (年末年始、祝日を除く)
【交付できるもの】 住民票の写し、戸籍謄抄本 (除籍・原戸籍は除く)、印鑑登録証、印鑑証明書

平成29年工業統計調査を実施します

製造事業所を対象とした工業統計調査が全国一斉に行われます。中小企業施策などの基礎資料として活用される大変重要な調査です。調査票へのご回答をお願いします。

- 調査期日 6月1日現在
- 対象 製造業を営む事業所
- 調査方法 5月から6月にかけて、調査員が各事業所を訪問します。
- 問合せ先
町役場地域振興課 まちづくり推進班
☎ (56) 7120



ごみ処理手数料を改定します

ごみの排出量を抑制し、処理に必要な経費を適切に負担していただくため、周東環境衛生組合清掃センターにごみを直接持ち込んだ際のごみ処理手数料を6月1日から次のとおり改定します。

- ごみ処理手数料 (6月1日～)
1回に持ち込んだごみの重量に応じ、5kg当たりの単価を乗じて100円未満を切り上げた額 (消費税含む)
【5kgごとの単価】

区分	破砕機を使用するごみ・木くず	その他のごみ
100 kg以下	88円	70円
100 kg超 200 kg以下	100円	80円
200 kg超 300 kg以下	113円	90円
300 kg超	125円	100円

例) ごみの重量 50kgで破砕機を使用する場合
 $50 \text{ kg} \div 5 \text{ kg} \times 88 \text{ 円} = 880 \text{ 円} \rightarrow 900 \text{ 円}$

例) ごみの重量 250kgで破砕機を使用する場合
 $250 \text{ kg} \div 5 \text{ kg} \times 113 \text{ 円} = 5,650 \text{ 円} \rightarrow 5,700 \text{ 円}$

- 留意事項
 - ・各自治体の指定ごみ袋で持ち込んでも、ごみ処理手数料は必要です。
 - ・産業廃棄物や不燃ごみの持ち込みはできません。
 - ・破砕機を使用する基準 (平日のみ使用可)
【長さ】50cm～3m 【太さ】10cm以下

- 問合せ先
周東環境衛生組合清掃センター
☎ (22) 2270

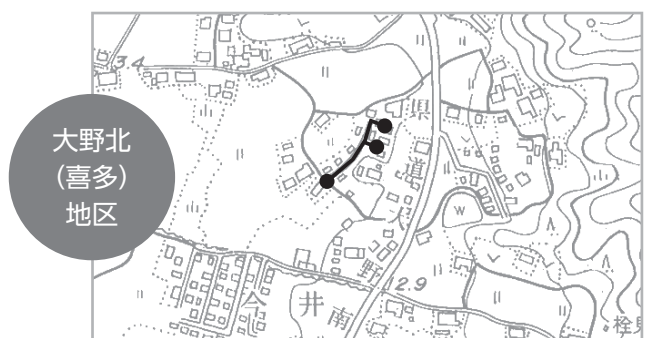
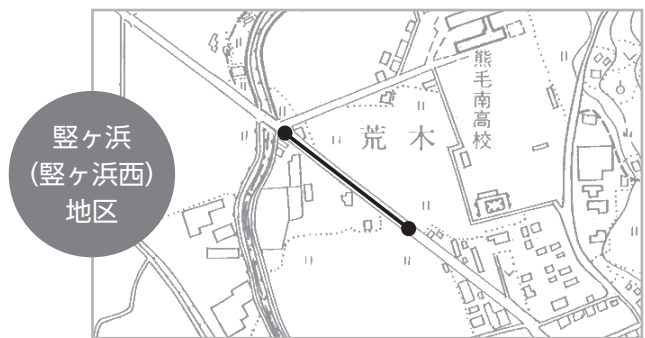
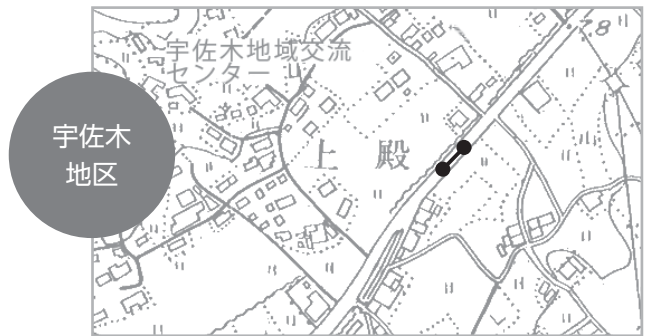
平成29年度の下水道工事

平成29年度の下水道工事実施予定箇所は次のとおりです。(工事の箇所は変更する場合があります。)

下水道工事は、公道(町道など)に下水道管を埋設する工事です。万全の注意を払って工事を実施しますが、一時的な通行止めや騒音などで、ご迷惑をおかけすることもあるかと思います。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

なお、関係者には事前に工事の説明を行います。

- 問合せ先 町役場建設課 ☎ (56) 7118



春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動期間中の4月14日、平生中学校正門付近で、自動車にスピードダウンを呼びかけるキャンペーンが行われました。また、同日夕方には町内店舗駐車場で、交通安全を願って寄贈されたマスコットなどを配布。地域の方々や関係団体の協力により、さまざまな交通安全運動が展開されました。



スポーツ少年団大会開催

4月16日、町体育館で平成29年度平生町スポーツ少年団大会が開催され、同団の団員と指導者が一堂に会しました。

各団の団長等が任命されるとともに、団員を代表して佐賀サッカースポーツ少年団の岡村玲音団長が壇上にて団活動の更なる発展と向上を誓いました。



まちの話題

美しい邦楽の調べ

4月9日、町内の邦楽関係サークル「平生観謡同好会」「藤光会」の主催による「第13回ひらお邦楽朋の会発表会」が、町武道館で開催されました。

舞台では、日本舞踊の美しい舞いや朗々と響く謡曲の謡い、仕舞などが披露され、会場に訪れた多くの観客を魅了しました。



棚田に舞う40匹の鯉のぼり

4月16日、大野南の日向平地区で、「第12回日向平三代交流鯉のぼり祭り」が開催されました。

会場の上空には、同地区の美しい棚田を背景に舞う約40匹の鯉のぼり。集まった地域住民の方々が、地元で獲れたイノシシ肉を使用したバーベキューなどを行い、世代を超えた地域の交流を深めました。



『人権擁護委員の日』特設人権行政相談所を開設します

人権擁護委員法が施行された6月1日は、『人権擁護委員の日』です。

本町では、次のとおり特設人権行政相談所を開設し、日常生活における人権に関する悩みや困りごと（人権相談）や、行政全般についての苦情・相談ならびに意見や要望（行政相談）を受け付けます。

相談は無料で秘密は厳守します。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

■問合せ先 町役場総務課 ☎（56）7111



毎月第2月曜日に定例の人権行政相談を開催していますので、お気軽にご相談ください。

特設人権行政相談所

- 日時 6月1日 午前10時～12時、午後1時～3時
- 場所 平生まち・むら地域交流センター 第1研修室
- 相談内容（例）
 - ・家族関係（夫婦、離婚、遺言、相続）
 - ・近隣関係（境界、騒音、うわさ）
 - ・金銭問題（借金、サラ金、詐欺、保証人）
 - ・配偶者や交際相手からの暴力（DV）
 - ・子どもに関すること（いじめ、体罰、不登校、虐待）
 - ・高齢者・福祉問題（扶養、介護、生活保護）
 - ・障害者問題、土地問題、裁判や弁護士に関すること
 - ・役場、国、県への不満、不信
- 相談員 人権擁護委員、行政相談委員

■問合せ先

町保健センター ☎ (56) 7141



生活改善が
必要です

病院での
受診が
必要です

糖尿病に関する血液検査

種類	基準値	保健指導	受診勧奨	あなたの値は？
HbA1c (ヘモグロビンエーワンシー)	5.5 以下	5.6 ~ 6.4	6.5 以上	
空腹時血糖	99 以下	100 ~ 125	126 以上	

※ HbA1c：過去1～2カ月の平均的な血糖値が分かる。飲食で変動する血糖値とは異なり、数値が安定している。

みなさんは、自分の血糖の値をご存じですか？
町が実施する国民健康保険の特定健診（平成28年度）受診者のうち、血糖値が基準値より高めで生活習慣の改善が

ご存じですか？ 自分の血糖値

必要な人は約2～3割おられます。（平成28年度国保データシステムより）

血糖値が極端に高い場合には、命の危険もあるので緊急治療が必要ですが、少し高い程度では、ほとんど症状が現れません。そのため、知らず知らずのうちに高血糖の悪影響がじわじわと広がり、さまざまな病気や身体の障害が現れます。例えば、失明することもある糖尿病性網膜症や透析を受けていないと生きていけなくなる糖尿病性腎症。さらに、手足のひどいしびれや全身にさまざまな影響を与える糖尿病性神経障害があります。これらの合併症を防ぐために、日ごろから血糖値を高められない生活をする必要があります。保健センターでは、体力づくりや健康的な食生活など、日々の健康づくりに役立つ内容の「知って得する健康講座（血糖編）」を6月から開講します。「ひらお健康マイレージ」対象事業にもなっていますので、この機会にぜひご参加ください。

おすすめメニュー 平生町食生活改善推進協議会

鮭とチーズのコロッケ

じゃが芋の美味しい季節となりました！新じゃがは、ビタミンCが多く含まれます。牛乳で煮て、中にクリームチーズを入れるので、カルシウムもたくさん摂れます。

材料 4人分

- じゃが芋（男爵）..... 5個（500g） 牛乳..... 1カップ
- 甘塩鮭..... 1切れ（75g） クリームチーズ..... 80g
- 塩..... 0.5g 白こしょう..... 少々 薄力粉..... 大さじ2
- 卵..... 1/2個 パン粉..... 30g 揚げ油..... 適量
- サニーレタス..... 200g プチトマト..... 8個

作り方

1. じゃが芋は皮をむいて4～6等分して鍋に入れ、牛乳を加えふたをして火にかける。沸騰後、ふたをずらして中火で約15分。柔らかくなったら火を止め、マッシャーなどでつぶし、塩、こしょうを加え混ぜ、粗熱をとる。
2. 甘塩鮭はラップで包み、電子レンジ（600W）で2分加熱する。粗熱がとれたら皮と骨を除いてほぐす。
3. 【1】と【2】を混ぜ合わせ12等分する。
4. クリームチーズも12等分して【3】の真ん中にのせ、俵型に形を整えて薄力粉、卵、パン粉の順につける。
5. 170℃に熱した油で2～3分きつね色になるまで揚げる。
6. 【5】を器に盛り、サニーレタスとプチトマトを添える。

知って得する健康講座（血糖編）

●開催日・内容（予定）

第1回 6月12日（日） 午前9時30分～11時30分
▷講話「糖尿病とは何？ 高血糖ってどんな状態？」

第2回 9月13日（日） 午前9時30分～午後1時
▷講話「こんなに食べても大丈夫！ 食事でしっかり糖を摂って間食の糖を減らしましょう」
▷調理実習

第3回 12月4日（日） 午前9時30分～11時30分
▷講義・実技「摂りすぎた糖は運動で減らそう」
～はつらつウォーキングのすすめ～

第4回 2月16日（日） 午前9時30分～11時30分
▷閉講式

●対象者 概ね40～65歳の人

●場所 町保健センター

●定員 15人（定員になり次第締め切ります）

●参加費 無料（第2回のみ300円）

●申込方法 電話申し込み（6月5日（日）まで）

■申込み・問合せ先

町保健センター ☎ (56) 7141

「マイレージポイント（スタンプ）を貯めて健康と賞品をゲットする「ひらお健康マイレージ」
「広報ひらお4月号（9ページ）内の応募カード（スタンプ台紙）をご利用ください。」

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆

ひまわりパソコン同好会

「パソコンに興味があるんだけど、自分で使えるようになるのだろうか」、と思っていた仲間たちで立ち上げた会です。

現在、12名（男性1名、女性11名）の会員で活動しています。みんな、それぞれ機種の違うパソコンを持ち寄って、先生にご指導をいただいています。

テキストを見ながら学んでおり、先生の言われることを聞き逃さないように気をつけています。操作の手順は、マウスやキーを触りながら進めていきますが、パソコンの力の凄さに感動をしています。

なかなか覚えられないことが多いのですが、毎日使うことで世界が広がるとの先生の励ま

【活動日時】 第1・3・4回 午後1時～5時
 【活動場所】 勤労青少年ホーム 集会室
 【代表者】 西本 美智恵 【指導者】 國本 悦郎
 【問合せ先】 町教育委員会
 ☎ (56) 6083

しに、お互いに教え合いながら和やかなムードで進めています。町内会の会計報告、カレンダー、年賀状といろいろなことに挑戦し、できた喜びを味わうことができます。

写真や動画、インターネットと、まだまだ私たちにとって未知の部分がいっぱいのパソコンをより活用できるようになりたいと思い、みんなで頑張っています。



(曾根婦人会) 健康体力づくり教室

私たちの会は、“輝いて共に生きる”をモットーに、35年目の春を迎えました。会員は40名で、平均年齢は72歳ですが、気分は20歳です。まだまだ青春と思っている仲間の集まりで、見た目はとても元気だと思います。

練習メニューは、第1・第3週は太極拳、第2・第4週は筋トレ脳トレに励み、生涯“元気で長生き”を目指しています。筋力、脳の衰えに立ち向かうには、日頃の努力あるのみと考えています。それが仲間と一緒に不思議と頑張れるんです。

始めはキツイと思ったこともいつの間にか心地良さと楽しみに変わり、“続けてきて良かったナー”と気付く瞬間にきっと出会えるで

【活動日時】 毎週回 午前10時～
 【活動場所】 曾根地域交流センター
 【指導者】 梅本先生、市川先生【代表者】 藤井 幸子
 【問合せ先】 曾根地域交流センター
 ☎ (56) 2217

しょう。すぐに結果が出る訳ではありませんが、筋力や脳は歳に関係なく使えば使うほど元気になる。その上、お休みをすれば誰かが心配してくれる仲間、自分のことを共に喜び悲しんでくれる仲間がいるということは上手に歳を重ねる上でとても大切です。

みなさん、共に輝いてみませんか。いつでも見学OKです。



No.256

生涯学習推進だより

グループ・サークル紹介 12



平生町生涯学習推進
 マスコット「マナゼット」

図書館 だより



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310 【開館時間】 午前9時～午後5時15分
 【休館日】 5月…22日(月)、29日(月)、31日(月) (月末整理日)
 6月…5日(月)、12日(月)
 【ホームページ(予約・検索可)】 <http://www.library.town.hirao.lg.jp>

■ 新着図書【一般書】 ■

- 角野栄子の毎日いろいろ
「魔女の宅急便」が生まれた魔法のくらし
 角野 栄子 著
- 決戦! 忠臣蔵
 葉室 麟 著
- 犬の報酬
 堂場 瞬一 著
- 奈緒と私の楽園
 藤田 宜永 著
- 夜の谷を行く
 桐野 夏生 著

■ 新着図書【児童書】 ■

- ナビラとマララ
「対テロ戦争」に巻き込まれた二人の少女
 宮田 律 著
- こうえんのおばけずかん
おばけどんぐり
 斉藤 洋 作
- とのさま1ねんせい
長野ヒデ子・本田カヨ子 作・絵
- 芭蕉さん 二十一の名句を鑑賞しよう
 松尾 芭蕉 俳句
- どれがいちばんすき?
ジェームズ・スティーンソン 作
 千葉 茂樹 編訳

話題の本

『おめんです』

いしかわこうじ 作・絵 (偕成社)
 鬼のおめん、おたふくのおめん、真っ赤なだるまのおめん、緑色のかっぱのおめん、おもしろいひょっとこのおめん…。おめんをかぶっていたのは誰かな? おめんのページをめくると動物たちが出てくる大型しかけ絵本。



正しい知識で安心な消費生活

〒 柳井地区広域消費生活センター ☎ (22) 2125

還付金詐欺に注意しましょう！

相談

公的機関を名乗る人から「払いすぎた医療費の還付がある」と電話があり、「金融機関では、還付に対応できないので、病院のATMに行くように」と言われた。信用していいだろうか。

アドバイス

公的機関の職員が還付金受け取りのためにATM操作を行うよう電話をすることはないので、要求に応じないようにしてください。

ワンポイント

医療費の還付金手続き等の名目でATMへ誘導して送金させる「還付金詐欺」のトラブルが後を絶ちません。

警戒が厳しい金融機関のATMではなく、人の目が届きにくいコンビニやスーパー、病院や役所などのATMへ誘導するケースも見られるので注意が必要です。

また、「期限は今日まで」などとせかし、冷静に考える時間を与えないようにしてきます。一度支払ってしまうと取り戻すのは極めて困難です。

インターネットでも相談を受け付けています！

柳井地区広域消費生活センターホームページ

【URL】<http://www.city-yanai.jp/site/shohiseikatsu-center/>

※急ぎの場合は、来所または電話でご相談ください。



柳井警察署だより ■問合せ先 ☎(23)0110

自転車の交通事故防止

自転車も自動車と同じ「車両」の仲間です。きちんとルールを守って、安全に利用しましょう。

「ながら運転」は危険！

「傘をさしながら」「携帯電話を使用しながら」「音楽を聴きながら」などの「ながら運転」をしていますか？

「ながら運転」は、注意力が散漫になり、とっさの回避が難しくなるなど、大変危険な行為です。絶対にやめましょう。



ヘルメットの着用を！

交通事故による頭部の怪我は、命にかかわります。交通事故の衝撃から頭を守るため自転車に乗車するときには、ヘルメットを着用しましょう。



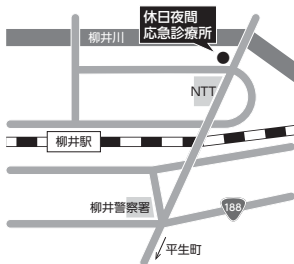
反射材を活用しよう！

夜間は視界が悪くなり、道路を利用する人それぞれがお互いの存在に気付にくくなります。夜間に自転車を利用するときは、ライトを必ず点灯し、反射材を活用するなど、自分の存在をしっかりとアピールしましょう。



休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
(柳井市中央1丁目5番3号)
☎(22)9001
(下記診療時間内)



あくまで応急的診療であり、
専門的な診療は受けられない
場合があります。

区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日	9:00～12:00 (11:30まで)
	盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	13:00～17:00 (16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	19:00～22:00 (21:30まで)

水道週間 [6月1日(木)～7日(水)]

井戸水の無料水質検査

- 対象者
田布施・平生水道企業団配水区域内(水道の本管が前面道路に布設されている区域)で、井戸水を飲用に使用している人(以前に本検査を受けたことがある人を除く)
- 募集期間
6月1日(木)～7日(水)(期間内消印有効)
- 実施件数
10件(申込多数の場合は抽選とし、当選者のみ連絡)
- 試験内容
13項目(一般細菌、大腸菌、濁度、色度、PH値、臭気、味、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄およびその化合物、カルシウム・マグネシウム、マンガンおよびその化合物)
- 採水方法
企業団の職員が採水(採水日は後日連絡)
- 申込方法 ※電話申込みはご遠慮ください。
はがきまたはFAX(郵便番号、住所、氏名、自治会名、電話番号および「水質検査を希望」と明記)
- 申込み・問合せ先
田布施・平生水道企業団
(〒742-1511 田布施町大字下田布施3430-2)
☎(52)2400 FAX(52)2587

日積浄水場一般見学会

- 日時
6月1日(木)～7日(水) ※土日を除く
午前9時～午後4時(所要時間:1時間程度)
- 場所
日積浄水場(柳井市)
- 申込み・問合せ先
柳井地域広域水道企業団 ☎(28)5333

柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎(22)3631]

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
6月14日(木) 9:00～10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
6月14日(木) 10:00～10:30
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
6月7日(木)(HIV検査普及週間) 14:00～16:00
6月14日(木) 14:00～16:00、17:00～19:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
6月23日(金) 10:00～15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
6月20日(火) 13:00～14:00

月間火災・救急発生状況

3月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	2	0	3	331
町内	1	0	0	42

資料:柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

3月	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	23	155	1	31
町内	2	26	0	2

資料:柳井警察署

まちの人口		世帯数	5,621	世帯(+13)
3月31日現在	人口	12,281	人(-43)	
住民基本台帳記載人口	うち男	5,789	人(-28)	
():前月対比	女	6,492	人(-15)	

こころの救急電話相談(山口県精神科救急情報センター)

☎0836(58)4455 [24時間対応]

内容:精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

小児救急電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]

または☎083(921)2755

内容:15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

次回
6月12日(日)

相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
時間 10:00～(平生まち・むら地域交流センター)
(場所) 13:00～(佐賀地域交流センター)
相談員 人権擁護委員、行政相談委員
相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて

5月の納税

納期限 5月31日

固定資産税	第1期
軽自動車税	全期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

国税務課(町税) ☎(56)7114

Information
情報伝言板
じょうほうでんごんばん

お知らせ

軽自動車税の減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が軽自動車を所有、使用している場合で、障害の区分や等級による一定の要件を満たすときは、軽自動車税の減免を受けることができます。

減免の対象となる車両は、障害者1人につき、普通自動車を含めて1台です。軽自動車税の減免を受けると普通自動車税の減免は受けることができませんのでご注意ください。

【注意】減免の申請をされる人は、軽自動車税を納付される前に町役場税務課で手続きをしてください。

- 申請期限 5月30日迄
- 持参物 身体障害者手帳等、軽自動車税納税通知書、車検証、運転者の免許証、印章
- 【障害者等と生計を一にする人が障害者のために所有、運転する場合】生計が一であることが確認でき

る書類、使用目的（通学、通院、通勤など）が確認できる書類
【障害者等を常時介護する人が運転する場合】

運行計画書、証明書（施設・学校などの証明）、誓約書
町役場税務課 課税班
☎（56）71114

浄化槽設置費の一部を補助します

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置に要する経費の一部を補助します。

●申請受付期間 随時（予定基数もしくは予算額に達した時点で受付を終了します。）

●補助予定基数 5人槽、7人槽、10人槽 全体で6基

●補助金額

【5人槽】33万2千円

【7人槽】41万4千円

【10人槽】54万8千円

●補助交付対象者 次の要件をすべて満たしている人

- ①公共下水道の認可区域外および漁業集落排水施設の処理区域

外の地域で専用住宅に処理対象人員10人以下の浄化槽を設置される人

②社団法人全国浄化槽団体連合会に保証登録された浄化槽を設置される人

③町税等の滞納がない人

④平成30年3月末日までに設置工事を完了できる人

町役場建設課 下水道班
☎（56）71118

平成29年度教科書展示会

平成30年度から使用する小学校用教科書（特別の教科道徳）および高等学校用教科書の見本の展示会を実施します。

教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できます。

●日時 6月1日（金）～7月26日（月）

（月曜日・祝日・月末整理日を除く）午前9時～午後5時

●場所 田布施町立田布施図書館内

※記入用紙を用意していますので、教科書に対するご意見をお聞かせください。

町役場建設課 図書班
☎（52）2288

理系大学院生・薬学部生の奨学金返還を支援します

県内産業を支える人材の確保を図るため、理系大学院生・薬学部生が、大学院修了等の後、県内の製造業に一定期間従事した場合、奨学金返還額の全部または一部を補助します。

●募集対象 理系大学院修士課程1年生または薬学部5年生で、日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けている人

●募集人数 20人（うち薬剤師卒5人程度）

●募集期間 6月12日（金）～7月14日（金）

※詳しくはお問い合わせください。
町産業戦略部計画推進室
☎083（933）2470
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11400/shougakukin/shougakukin.html>

ひろしまグッドデザイン賞 対象商品募集

デザインや機能面で優れている商品やパッケージを「ひろしまグッドデザイン商品」として表彰し、販売促進や振興を図ります。

●対象商品 企業がデザイン開発や製造したパッケージなどで、既に市販（予定含）されているもの

●募集期間 6月5日（金）～7月12日（金）必着

※応募方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

町（公財）広島市産業振興センターデザイン開発室
☎082（242）4170

<http://www.itc.city.hiroshima.jp/design/>

< 以下は広告欄です >

講座・講習

島スクエア起業家育成講座

◇基礎講座Ⅰ(基礎編)

起業に興味・関心のある人を対象に、起業の基礎・基本的な講話

●日時(平生会場) 5月30日(日) 午後6時～8時30分

●場所 平生まち・むら地域交流センター

◇基礎講座Ⅱ(起業プラン編)

興味・関心のある事業について起業プランを作成

●日時 6月10日(日)、17日(土) 各日午前9時30分～午後4時30分

●場所 大島商船高専起業教育研究センター(周防大島町)

◇共通事項

●講師 藤井康弘氏(中小企業診断士)

●申込方法 5日前までに電話

申込(当日受付も可)
※詳しくは、お問い合わせまたはホームページでご確認ください。
〒750-0820 (74) 5524
http://www.shimak.ac.jp/shimak/
〒750-0820 (74) 5524
http://www.shimak.ac.jp/shimak/

やないファミサポ
乳幼児と児童に対する
救急法指導
●日時 6月21日(日) 午前10時～11時45分
●場所 柳井市総合福祉センター
●内容 いざというときに備え、心肺蘇生法の実技を学びます。
●講師 柳井地区広域消防組合
●定員 20人(先着順・子ども同伴可)
●参加費 100円(お茶代)
●申込期限 6月14日(日)
●その他 託児有(要申込)
〒750-0820 (23) 0668

児童巡回相談

18歳未満の児童に関する相談に、児童相談所が応じます。
●日時 7月10日(日) 午前10時30分～午後4時30分
●場所 柳井健康福祉センター
●相談内容 育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること
●相談員 児童心理司、児童福祉司、家庭相談員
●費用 無料(要事前予約)
〒750-0827 (29) 1513

相談

シニアのパソコン入門講習(無料)

●対象 シルバー人材センターで就業を希望する60歳以上の人

●日時 6月12日(日)～16日(金) 各日午前10時～午後4時30分

●場所 柳井市文化福祉会館、ワードとエクセル入門

●募集人員 10人

●申込期限 5月29日(日)

〒750-0820 (921) 6070

1歳未満の乳児にはちみつを与えないでください

東京都内において、はちみつの摂取が原因と推定される乳児ボツリヌス症による死亡事故例がありました。

乳児ボツリヌス症は1歳未満の乳児に特有の疾病で、経口的に摂取されたボツリヌス菌の芽胞(耐久型の菌の状態で、100℃では長時間加熱しても殺菌できない)が腸管内で発芽・増殖し、その際に産生される毒素により発症します。

乳児ボツリヌス症の予防のため、1歳未満の乳児に、はちみつを与えるのはさけてください。

はちみつ自体はリスクの高い食品ではありません。1歳以上の人のはちみつを摂取しても、本症の発生はありません。

岡町保健センター ☎(56)7141

広島広域都市圏イベント情報



サンフレッチェ広島共同応援 参加者募集

広島広域都市圏としてまとまって応援し、住民の交流を促すとともに、広島広域都市圏のPRを行います。

- 日時 6月25日(日) 午後6時30分キックオフ
- 対戦相手 大宮アルディージャ
- 会場 エディオンスタジアム広島(広島市) ※現地集合
- 募集人数 80人(申込多数の場合は抽選)
※広島広域都市圏内にお住まいの人が対象です。
- 参加費 大人:2,200円 小中高:1,000円
- その他 SA指定席(ホーム)、サンフレッチェ広島のグッズをプレゼント
- 申込方法 往復はがきに(1枚に5人まで)、参加者全員の住所、氏名、年齢(学年)、電話番号と「サンフレッチェ共同応援希望」の旨を記入して送付
※小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。
- 申込期限 5月25日(日) (消印有効)
- 申込み・問合せ先 〒730-8586(住所は不要です)
広島市広域都市圏推進課内・広島広域都市圏協議会
☎082(504)2017

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

5 月

- 16火 育児学級 [10:00 / 保健センター]

- 17水 ころこの健康相談・いこいの場 [13:30 / 保健センター]
勤労青少年ホーム教養講座
硬式テニス教室 [19:15 / 堀川公園テニスコート]

- 18木

- 19金 もの忘れ相談
[13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)]

- 20土 スポーツ少年団運動適性テスト [8:30 / 町体育館]
古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館]

- 21日 自然体験学習 [9:00 / 大野地域交流センター]

- 22月

- 23火

- 24水 母親学級 [10:00 / 保健センター]
勤労青少年ホーム教養講座
硬式テニス教室 [19:15 / 堀川公園テニスコート]

- 25木

- 26金

- 27土 さつまいも植え [9:00 / 曾根地域交流センター]
おはなし会 [10:30 / 平生図書館]
体育館開放日 [午前中]

- 28日 『曾根コミュ協』 曾根地区防災訓練
[8:00 / 曾根地区一帯]

- 29月

- 30火 ここにこひろば [10:00 / 保健センター]

- 31水 勤労青少年ホーム教養講座
硬式テニス教室 [19:15 / 堀川公園テニスコート]

6 月

- 1木 【人権擁護委員の日】 特設人権行政相談所
[10:00 ~ 12:00、13:00 ~ 15:00 / 平生まち・むら地域交流センター]
3歳児健康診査 [13:00 / 保健センター]

 - 2金

 - 3土

 - 4日

 - 5月

 - 6火 育児学級 [10:00 / 保健センター]

 - 7水 勤労青少年ホーム教養講座
硬式テニス教室 [19:15 / 堀川公園テニスコート]

 - 8木

 - 9金

 - 10土 食品加工教室 [9:00 / 曾根地域交流センター]
体育館開放日 [午前中]

 - 11日 平生町バレーボール大会 [9:00 / 町体育館]

 - 12月 知って得する健康講座 [9:30 / 保健センター]
人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら地域交流センター、13:00 / 佐賀地域交流センター]

 - 13火 あすなろ会 (介護者家族の会)
[13:00 / ふれあいまちづくりセンター (あいあむ)]

 - 14水 おひざにだっこ会 [10:30 / 平生図書館]
親しみトーク(町長と語る日) [18:00 / 町役場町長室]
勤労青少年ホーム教養講座
硬式テニス教室 [19:15 / 堀川公園テニスコート]

 - 15木
- ※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生町民憲章

- わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切に し 環境をととのえ 美しいまちをつくります
 - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
 - 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
 - 1 勤労をととび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
 - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

豊かなまちをつくります ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時(平成28年度)のものです。



平生小学校1年
森口和奏

ポスター最優秀作品

標語最優秀作品

挨拶で明るい笑顔がはじけ飛ぶ
活力みなぎる平生町

平生中学校3年 森次遥

